



SMBC

ASIA MONTHLY

第38号

2012年5月

編集・発行：三井住友銀行 グローバル・アドバイザリー部

東日本大震災で被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます  
とともに、被災地の一日も早い復興を心より祈念いたします。

<目次>

**トピックス**

- <アジア経済> ■
  - 拡大するインド市場と ASEAN からの輸出  
日本総合研究所 調査部  
上席主任研究員 大泉 啓一郎 . . . . . 2~3
  - 中国の「国進民退」をどう評価するか  
日本総合研究所 調査部  
主任研究員 三浦 有史 . . . . . 4~5

**各国・地域の経済動向**

- <韓国> ■ 輸出回復の牽引役が期待される対米輸出  
日本総合研究所 調査部  
上席主任研究員 向山 英彦 . . . . . 6
- <台湾> ■ 輸出の前年割れが続く一方、4~6月期に回復の期待  
日本総合研究所 調査部  
上席主任研究員 向山 英彦 . . . . . 7
- <タイ> ■ 4月1日から最低賃金を大幅に引き上げ  
日本総合研究所 調査部  
上席主任研究員 大泉 啓一郎 . . . . . 8
- <インドネシア> ■ 燃料補助金を継続、財政赤字拡大へ  
日本総合研究所 調査部  
主任研究員 三浦 有史 . . . . . 9
- <インド> ■ 2012年度は7%台前半の成長に  
日本総合研究所 調査部  
主任研究員 清水 聡 . . . . . 10

**統計資料**

- 統計資料 ■ アジア諸国・地域の主要経済指標  
日本総合研究所 調査部 . . . . . 11~14

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

**アジア経済** 拡大するインド市場と  
TOPICS ASEANからの輸出

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

上席主任研究員 大泉啓一郎

E-mail : oizumi.keiichiro@jri.co.jp

インドの国内市場が着実に拡大するなか、インドの輸入が急増している。インド市場における地位確保には、日本からの輸出促進や現地進出に加えて、ASEANの生産拠点からの輸出が重要な鍵を握る。

■着実に拡大するインド市場

インドの実質 GDP 成長率は、2010年10～12月期の前年同期比 8.3%をピークに減速傾向にあるものの、2011年(暦年)は前年比 7.1%台と高水準を維持した(右上図)。過去5年間(2007～2012年)の平均成長率は 8.1%と高く、IMF(国際通貨基金)の経済見通しによれば今後5年間も年平均 8%程度の成長を維持する見込みである。

一人当たり GDP は 1,500 ドル程度と低いが、高成長に伴い、インド市場は量・質ともに大きく変化してきた。経済産業省の『通商白書』によれば、年間家計可処分所得(暦年)が 15,000 ドル以上の家計の比率は、2000年の 1.2%から 2010年には 13.2%に上昇した。これに人口を掛け合わせると当該家計人口は 1,300 万人から 1億 6,000 万人に増加したことになる。乗用車の販売台数は、2002年の 73 万台から 2011年には 297 万台に、コンピュータの販売台数も同期間にデスクトップが 167 万台から 620 万台に、ノート型が 4 万台から 356 万台に急増した。耐久消費財だけでなく、石鹸や洗剤などの日常生活に用いる消費財の需要も活発で、低所得層の消費市場も「BOP 市場」として注目を集めている。

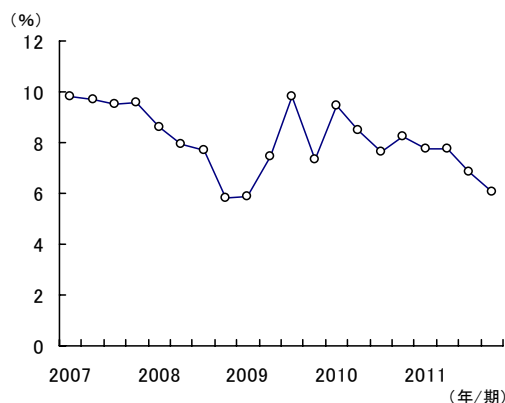
わが国企業のインド市場への期待は高い。国際協力銀行(JBIC)が発表した『わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告(2011年度版)』によれば、インドは有望な投資国として中国について第二位となっている。有望理由の第1位は「現地マーケットの今後の成長性」であり、回答率(複数回答)は 90.5%と高い。

こうしたインド市場の拡大は輸入の急速な増加につながっている。輸入額は 2000年(暦年)の 513 億ドルから 2010年(同)には 3,292 億ドルと 6 倍となった(右下図)。

輸入地域・国をみると、東アジアからの輸入が 2000年の 13 億ドルから 2010年には 135 億ドルと 10 倍に増加しており、輸入に占める東アジアの割合は 20.5%から 31.6%に急上昇した(右頁上図)。

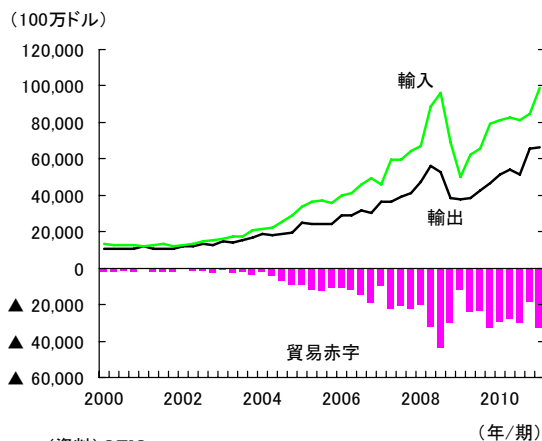
そのなかでも中国・香港からの輸入が 24 億ドルから 486 億ドルと約 20 倍に増加した。その結果、全体に占める割合は 4.9%から 15.6%に上昇した。他方、日本からの輸入は、金額では 22 億ドルから 82 億ドルへ増加したものの、その割合は 4.5%から 2.6%へ低下している。日本はインド市場の参入に遅れをとっているといわざるを得ない。

<インドの実質GDP成長率>



(資料)インド中央銀行

<インドの貿易>



(資料)CEIC

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

このようななか、2011年2月、日本とインドの間で「日印包括的経済連携協定」が署名され、同年8月1日から発効した。これにより両国の貿易額の約94%に相当する品目についての関税が10年以内（2022年まで）に撤廃される予定である。ただし、インド側の関税撤廃の多くが発効後5年目以降になされること、わが国の賃金水準が近隣諸国に比べ高いことを勘案すれば、同協定によりインド向け輸出が即座に促進される可能性は低い。そうだとすればインド市場の確保には、現地進出が不可欠と判断する企業も少なくないだろう。ちなみに、日本銀行の直接投資データではインドへの投資は、2009年が729億円、2010年が1,579億円、2011年が924億円となっている。

### ■ASEAN 諸国からインド市場に参入

生産拠点のグローバル化が進む今日において、インドへの直接進出だけが市場確保のツールではない。ASEAN 諸国からのインド市場への参入も重要な視点である。

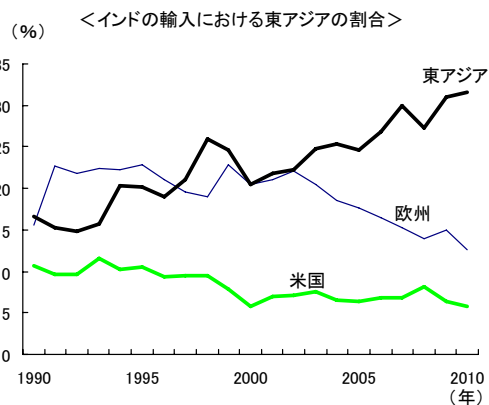
インドの ASEAN 諸国からの輸入は、2000年の41億ドルから2010年には485億ドルに増加している。とくに、タイやマレーシア、シンガポールからの輸入が多く、その内訳をみると、自動車部品、エアコン、冷蔵庫などの家電品、石油化学原材料など、進出した日本企業の生産する製品が中心となっている。この背景には、1985年のプラザ合意以降、日本企業が ASEAN に本格的に進出し、大規模な生産拠点を形成したことがある。これら3カ国への日本企業の直接投資残高は、

2010年末時点で3兆4,643億円と中国の3兆8,526億円に匹敵する。いみじくも、タイの洪水で明らかになったように、わが国は ASEAN 諸国に工業地帯と呼べるような生産拠点を有している。これらを活用し、インド市場を確保することは重要な戦略である。実際に、前出のJBICのアンケートで、タイやマレーシアを第三国向けの輸出拠点と考える企業は中国よりも多い（右下図）。

加えて、ASEAN とインドの間では2010年1月に「インド ASEAN 包括経済協力枠組み協定」が発効している。また、シンガポール、タイ、マレーシアは二国間自由貿易協定も締結・発効しており、これらのなかから、より良い条件を見出すことがインド市場参入の要となる。

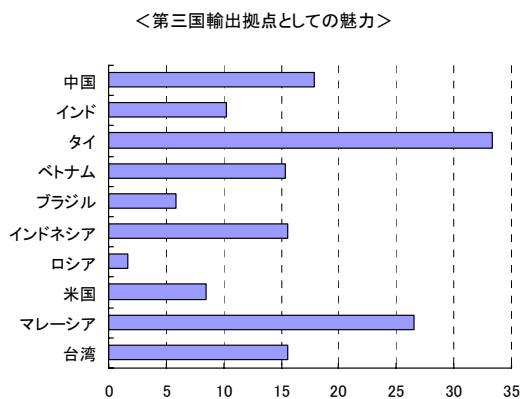
将来的には、インド市場を確保する上では、インド国内に生産拠点を持つことが不可欠となろう。とはいえ、世界銀行の『Doing Business 2012』が指摘するように、インドの投資環境の評価は183カ国・地域中132位と低い。また、わが国においても進出が本格化するなかで、「インフラの未整備」や「法制運営の不透明さ」、「徴税システムの複雑さ」などの問題点が指摘されるようになっている。

このような投資環境の厳しさを考慮すれば、ASEAN 諸国などの第三国の拠点からの輸出も大いに検討されてよいだろう。



(注)東アジアは、日本、韓国、台湾、香港、中国、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム

(資料)UN, Comtradeより作成



(注)数値は回答企業数の比率

(資料)国際協力銀行『わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告(2011年度版)』

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

**アジア経済** 中国の「国進民退」を  
TOPICS どう評価するか

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

主任研究員 三浦 有史

E-mail : hiraiwa.yuji@jri.co.jp

中国の統計からは「国進民退」は確認できない。一方、米中経済安全保障委員会は GDP の 5 割超が、政府が直接ないし間接的に支配する企業によって生み出されているとしている。

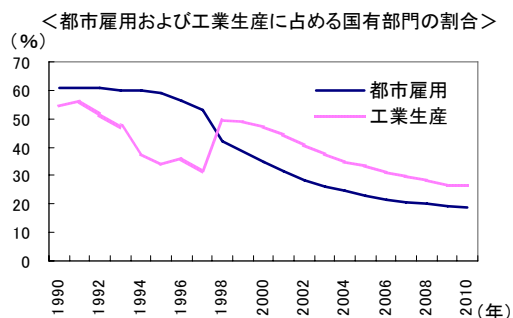
■統計では確認できない「国進民退」

米議会の諮問機関である米中経済安全保障委員会 (U.S.-China Economic and Security Review Commission) は、2011 年 10 月、『中国における国有企業と国家資本主義の分析』と題する報告書を発表し、国有企業の役割を過小評価すべきではないとした。「国家資本主義」(state capitalism) とは、市場原理を導入しながらも権威主義的な政治体制を維持する国々の総称であり、最大の特徴は市場原理を取り入れはするものの、国家が市場のレフリーではなく、プレイヤーを兼ねることで国際競争力を高め、体制維持を図ろうとすることにある。

2012 年 2 月、世界銀行が国務院発展研究センターと共同でまとめた報告書『2030 年の中国：現代的・調和的・創造的高所得社会の構築』では、中国が目標どおりの経済成長を遂げた場合、購買力平価でみた GDP は今後 10 年で米国を上回るとしている。ユーロ圏の債務危機や米国経済の先行きに対する不安がなかなか払拭されないなか、世界経済における中国の影響度は上昇する一方である。「国家資本主義」は、資本主義と民主主義をワンセットと捉える欧米諸国にとって世界の政治経済秩序を脅かしかねない問題と危惧されている。

「国家資本主義」は、近年やや下火になったとは言え、中国国内でも「国進民退」として盛んに議論されてきた。「国進民退」とは、国有企業が存在感を高め、民間企業が市場からの退出を余儀なくされる市場経済化の後退を示す現象である。「国進民退」は、リーマン・ショック後の 4 兆元の景気対策を機に国有および国有持ち株企業の投資が高い伸び率を示したことや国有企業による民間企業の買収が相次いだことを受け、2009 年にメディアや経済学者から盛んに指摘されるようになった。政府の見解は、生産、雇用、投資など所有形態別の統計を見る限り、民間部門の成長率が国有部門を上回っており、「国進民退」は当たらないというものである。

右図は、所有形態別統計が整っている都市雇用と工業生産に占める国有企業の割合、そして、工業生産に占める国有企業および国有持ち株企業の割合をみたものである。「国有持ち株企業」とは、「国家が所有する資本が他のどの単独の出資者よりも多く、政府が経営支配権を有する企業」を指す。中国には国有企業の民営化や国有企業の出資によって設立された有限責任企業や株式有限企業が少なくない。所有制の点からはこれらは民間企業に分類されるが、最終的な経営支配権は政府にあるという点で「国有持ち株企業」は国有企業と同一とされる。国有企業改革が本格化した 1988 年以降、経済に占める国有部門の割合は劇的に低下しており、「国進民退」は根拠を欠いた批判であるようにみえる。



(注)雇用は国有企業、工業生産は国有および国有持ち株企業の割合。  
(資料)『中国統計年鑑』(各年版)より作成

■リスク高い「国家資本主義」

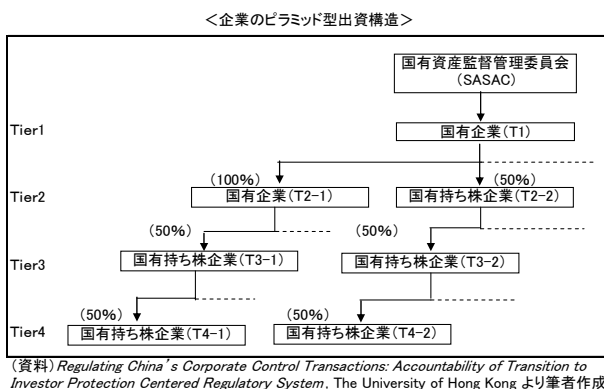
冒頭で述べた米中経済安全保障委員会の報告は、国有企業および国有持ち株企業が生み出す付加価値の割合を 5 割超と推計している。5 割超とした根拠は、中国では「国有持ち株企業」の実態が正確に把握されていないというものである。例えば、「中企」とよばれる中央政府管轄の巨大国営企業は 1 社当たり 100 社程度の子会社を有するとされる。国務院国有資産監督管理委員会

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

(SASAC)によれば2012年3月時点で「中企」は117社あり、支配下にある子会社は1万社を超える計算になる。

ところが、『第二次中国経済普查2008』によれば中央政府管轄の国有企業はわずか1,644社に過ぎない。こうした乖離が生じる理由は、子会社のほとんどが国有企業100%出資の子会社としてではなく、有限責任や株式有限企業などのかたちで設立されているためである。子会社の経営支配権を持つには5割の出資で十分であり、その他は他の法人、個人、外資から出資を募ればよい。この子会社がさらに子会社(孫会社)を設立する場合も同様に50%出資で経営を支配できる。100社とされる子会社群は右図のようなピラミッド型の出資構成によって形成されているのである。

右図の企業は、最終的な経営支配権が誰にあるのかという点からは全て「国有持ち株企業」である。しかし、所有形態からは、T1やT2-1が国有企業あるいは国有独資有限責任企業に分類される一方、それ以外については「有限責任」や「株式有限」に分類される。これらが国有持ち株企業か否かを区別するには、最終的な経営支配権を有するのは誰かを特定しなければならないが、上場企業でない限り出資者の構成を開示する義務がないため、その作業は容易ではない。



米中経済安全保障委員会の推計は、「最終的な経営支配権を有するのは誰かを特定すれば」という前提に立って行われたもので、中国では最終的な経営支配権にしたがって企業のカテゴリがなされておらず、「国有持ち株企業」は政府が想定する以上に大きいことを指摘している。

米中経済安全保障委員会の報告が「国進民退」の実態をより正確に捉えていることは、SASACの次の発表によって裏付けられた。SASACは、2010年3月、不動産市場の過熱を防ぐため、「中企」が有する700社を超える不動産子会社を373社に減らしたことを発表した。これは不動産市場の沈静化に向けた政府の取り組みを誇示するものとして発表されたものの、「中企」が子会社を通じていかに不動産開発に深く関与しているかを明らかにするものでもあった。子会社を通じて行う「中企」の不動産開発を政府が本当に抑制できるか否かは、中国国内でも疑問視されている。

フォーチュン誌の世界トップ500企業にランクインした中国企業は、2001年の6社から2011年に38社に増えた。SASACは、5カ年計画(2011~2015年)の核心的目標は世界一流の企業を作ることにあるとしている。世界トップ500社に名を連ねる企業のほとんどは株式会社であり、町工場やガレージを起業のスタートとする企業も多い。中国は、国家が国内市場の独占を許容するとともに有形無形の支援を行うことで、こうしたプロセスを一気に飛び越そうというわけである。これは国際市場においては確かに脅威であるが、上の不動産開発にみるようにガバナンスという点からは非常にリスクの高いアプローチといえる。新指導部には、フォーチュン誌に何社をランクインさせるかではなく、「国進民退」の再評価を通じて国有企業改革を新たな段階に進めることが求められる。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。



**韓国** 輸出回復の牽引役が  
期待される対米輸出

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

上席主任研究員 向山 英彦

E-mail : mukoyama.hidehiko@jri.co.jp

■内外需の減速が続く

韓国では内外需の減速が続いている。実質小売売上高(季調済)は12月の前年同月比1.0%増に続き、1~2月(旧正月のズレの影響を除くため、1、2月は合計して比較)も前年同期比1.9%増と低い伸びとなった(右上図)。自動車販売台数は10月以降前年割れが続く、1~2月は前年同期比▲8.3%であった。2011年秋口以降消費の減速傾向が強まっているのは、①インフレと景気減速による実質国内総所得(GDI)の伸び悩み、②債務の返済負担の増加、③家計向け信用抑制策の影響などが重なったことによる。

輸出は1~2月の前年同期比6.8%増から3月(速報値)は前年同月比(以下同じ)▲1.4%へ減速した。国・地域別では(20日までの統計)、日本向け11.7%増、ASEAN向け9.2%増、米国向け7.1%増、中国向け0.5%増、EU向け▲17.3%であった。

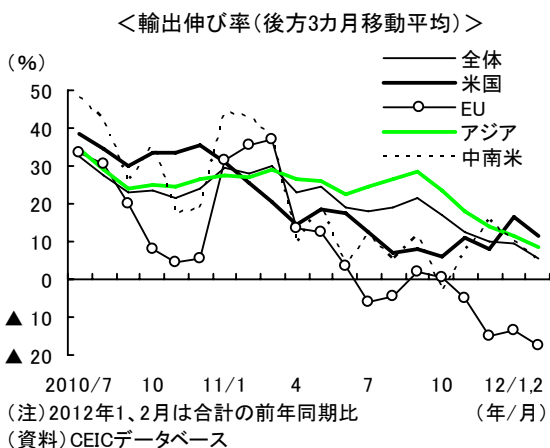
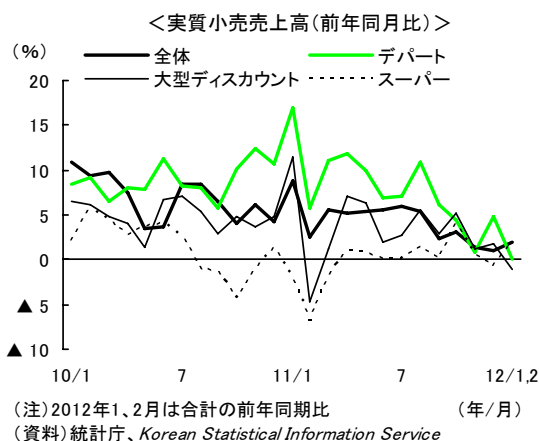
最近の特徴として、①景気の悪化が進んだEU向けが2011年10月以降前年割れとなっていること、②中国の景気減速の影響により、アジア向けの増勢が鈍化していること、③米国向けの増勢が強まる傾向にあることなどが指摘できる(右下図)。米国向け輸出の増勢が強まっていることには、米国の景気持ち直しに加えて、韓米FTAの発効が影響していると考えられる。

■期待されるFTA効果

韓米FTAは2012年3月15日に発効し、5年以内に95%の品目に対する関税が撤廃される。自動車分野に関しては、韓国製乗用車(3,000cc未満)の輸入関税(2.5%)は発効後4年間据え置かれた後に撤廃されるが、自動車部品は即時撤廃された。他方、米国製自動車は発効後にそれまでの8%から4%へ引き下げられ、5年目に撤廃される(自動車部品は即時撤廃)。FTA効果を期待して韓国の自動車部品輸出が増加しているほか、現代・起亜グループは国内の生産能力を拡張して輸出を増大させる計画である。

EU(欧州連合)とのFTA(2011年7月1日暫定発効)に続く米国とのFTA発効により、韓国は欧米市場向けの輸出生産拠点としての魅力を増している。実際、日本から韓国への直接投資額(財務省「国際収支統計」)は2011年に前年の倍以上となった。

所得の伸び悩みと家計債務の返済負担に加えて、政府が家計債務の抑制を本格化し始めたことにより、消費が勢いを取り戻すのにはかなりの時間を要するものと予想される。このため、景気回復の役割は輸出に頼らざるを得ない状況である。こうしたなかで、米国向けが輸出回復の牽引役となることが期待される。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

# 台湾

輸出の前年割れが続く一方、  
4~6月期に回復の期待

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

上席主任研究員 向山 英彦

E-mail : mukoyama.hidehiko@jri.co.jp

## ■3月の輸出は1~2月に続く前年割れ

3月の輸出(通関ベース)は1~2月の前年同期比▲4.5%に続き、前年同月比(以下同じ)▲3.2%となった。ASEANと中南米向けはプラスの伸びとなったが、欧州向けが再び2桁減となったほか、米国向けが▲8.0%、全体の約4割を占める中国・香港向けが▲7.0%であった(右上図)。中国・香港向けは、中国の内需減速と世界経済減速に伴う中国の輸出鈍化の影響を受けて低迷している。

品目別では液晶テレビに対する需要一巡もあり、液晶パネルを含む精密機器類が▲11.8%と減少幅が拡大したのに対して、情報通信機器は▲6.9%と減少幅が縮小し、電子機器は0.2%増と、4カ月ぶりに前年比プラスに転じた。

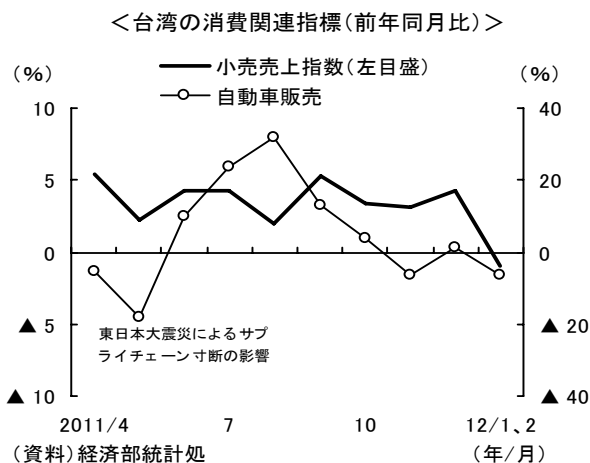
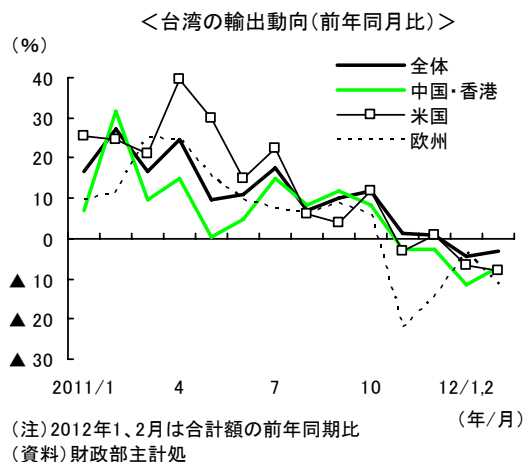
先行きに関しては、①1~2月の輸出受注額が前年同期比3.3%増(米国向け11.0%増、EU向け7.7%増)になったこと、②4月以降液晶パネル需要に回復の兆しがみえること、③ファウンドリー大手が今後の旺盛な需要を見越して設備投資を増やす計画であること、④米国景気の持ち直しに加えて、欧州の景気が最悪期を脱しつつあることなどを踏まえると、輸出は徐々に回復に向かうものと予想される。

他方、小売売上指数は12月まで比較的安定的に伸びてきたが、1~2月は前年同期比でマイナスとなった(右下図)。輸出の減速に伴い製造業の平均労働時間と賃金(残業代を含む)の伸び率が低下しており、これが消費にマイナスに作用しているほか、自動車販売に関してはガソリン価格の上昇が影響を及ぼしている。

## ■2012年は3.5%の成長に

行政院主計処は1月、今年の実質GDP成長率予測を従来の4.19%から3.91%、2月には3.85%へ下方修正した。馬英九政権にとって当面の課題は景気対策である。景気対策として2011年11月に、企業の資金繰り支援、輸出振興、インフラ整備の加速など10項目、12月に追加対策として、「国家会議・展覧センター(南港展覧館拡張)」および「高雄世界貿易展覧会議センター」建設の加速、台北市内と桃園空港とを結ぶ都市交通システム(MRT)空港線A7(仮称)駅の住宅建設投資計画などを打ち出した。また、政権発足以来、経済の活性化を図る目的で中国との経済関係を強化している。3月20日、中国からの投資規制が一段と緩和され、太陽電池や発光ダイオードを含む161分野が新たに解禁された(主要分野では出資比率は50%以下に制限)。

2012年の実質GDP成長率は内外需の伸びが緩やかとなるため、11年の4.0%を下回る3.5%になるものと予想される。



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

**タイ** 4月1日から最低賃金を  
大幅に引き上げ

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部  
 上席主任研究員 大泉 啓一郎  
 E-mail : oizumi.keiichiro@jri.co.jp

■順調な景気回復

2012年に入って以降、洪水の影響を着実に克服しながら景気は回復に向かっている。2月の製造業生産指数は、前年同月比▲3.4%とマイナスになったものの、1月の同▲15.0%に比べて減少幅が縮小した。輸出は同0.9%増とプラスに転じた(右上図)。

また、洪水で大きく落ち込んだ自動車生産台数も2月に前年同月比14.2%増の149,000台と洪水前の水準に回復した。工業大臣は、2012年の生産台数は200万台を超える見通しであり、5年後には世界10位になるとの強気の見通しを示した(現在世界14位)。他方、2月の販売台数も同16.5%増の79,960台になった。

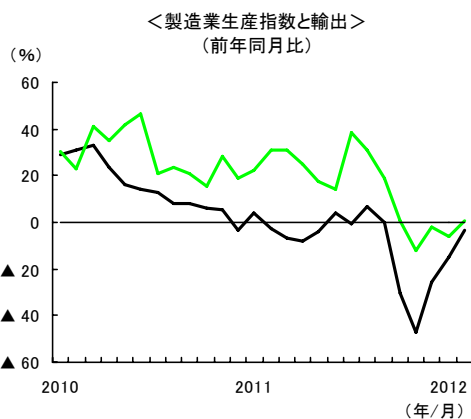
インラック政権は、この景気回復を確実なものにするため、洪水対策を加速させている。3月には、洪水被災者支援向け低利融資として3,000億バーツを工面するとした。また同月、BOI(タイ投資委員会)は、被災した工業団地での新規投資や拡張投資について8年間の法人税免除や輸入関税の減免を盛り込んだ優遇措置を発表した。1~2月にBOIが認可した投資は、件数が前年同期比14.5%増の277件に、金額が同133.3%増の1,542億バーツとなり、投資家の信頼も回復傾向にある。景気回復が順調に進めば、さらなる投資が期待できる状況にある。

■最低賃金引き上げとその影響

このようななか、4月1日から最低賃金の水準が大幅に引き上げられた。バンコクと周辺5県(ノンタブリ、パトムタニ、サムットプラカン、サムットサコン、ナコンパトム)では一日215バーツから300バーツに、プーケット県では同221バーツから300バーツに、その他の県では一律39.5%引き上げられた。また、3月20日の閣議で、政府は22業種に対する職能別賃金水準を11.7%~42.9%引き上げることを決めた。たとえば、自動車修理工は3つのレベルに区分され、1レベルは275バーツから360バーツへ、2レベルは360バーツから445バーツへ、3レベルは445バーツから530バーツに引き上げられる。今回の最低賃金の引き上げに伴い、広範囲で賃金が上昇することになる。

タイ工業連盟(FTI)は、最低賃金の引き上げに対して電子電機、家具、室内インテリアなどの労働集約的業種への影響が大きく、とくに中小企業の国際競争力は大幅に低下するとみている。また、バンコク日本人商工会議所の『2011年下期日系企業動向調査』によれば、引き上げの影響が「大きい」と回答した日本企業は63%に達し、とりわけ製造業では78%と高かった。

他方、最低賃金引き上げに伴う物価上昇も懸念されている。3月の消費者物価上昇率は前年同月比3.4%であるが、食料・飲料水は同7.0%、ガソリンなど燃料費は同4.7%である。政府は、物価上昇の低所得者の生活への影響を軽減するために、低価格の消費財提供を目的とする雑貨店「トゥークチャイ」をコミュニティレベルで設置するという新しい政策を発表した。4月に2,000店、5月以降8,000店を募集し、加盟店には国が1万バーツを助成する。景気回復の鍵は、洪水対策からマクロ経済運営に移ってきたといえる。



(資料)タイ中央銀行統計より作成

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。



インドネシア

燃料補助金を継続、  
財政赤字拡大へ

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

主任研究員 三浦 有史

E-mail : hiraiwa.yuji@jri.co.jp

### ■ガソリン補助金の削減を見送り

政府は、3月末、連立与党第二位のゴルカル党の造反を受け、2012年度予算に盛り込んだ4月からのガソリンに対する補助金の削減（ガソリン価格の引き上げ）を見送った。国会は、今後、原油価格が12年度予算の想定（1バレル当たり105ドル）を6カ月以上上回った場合、ガソリン価格をリッター当たり1,500ルピア引き上げ6,000ルピアにすることを認めたものの、財政の健全性をアピールするとともに余裕資金をインフラ投資に回し、外資を呼び込むという政府のシナリオに狂いが生じる可能性が高まった。

ユドヨノ政権は補助金削減に向け、周到的な根回しを進めてきた。①消費者物価上昇率が2010年末をピークに下落していること、②2014年の総選挙を控え、2013年に入ると補助金削減の議論がしにくくなることから、補助金削減の絶好の機会とみられ、中央銀行も補助金削減の影響は短期的なものにとどまると分析していた。これを逃したことで、ユドヨノ政権下での補助金削減は難しくなったとの見方もある。

### ■財政赤字は「管理可能な水準」

中東情勢が不安定であるため、財政赤字がどの程度拡大するのかは不透明である。世界銀行が4月に発表した報告書は、仮に原油価格が年平均1バレル当たり120ドルとなり、政府が補助金の削減に踏み込まない場合、2012年の財政赤字はGDP比3.1%に、9月以降に補助金の削減に踏み込んだ場合、同2.5%になると予測している。いずれにしても2011年の同1.2%に比べ、赤字は大幅に拡大する。

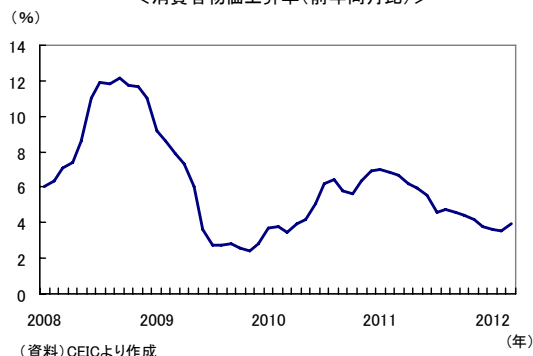
しかし、世界銀行は、インドネシア政府がリーマン・ショック後に財政による大規模な景気刺激策をとらなかったこと、また、対外債務を含む政府債務を着実に減らしてきたことから、財政赤字は引き続き「管理可能な水準にある」としている。

4月に入っても為替と株価に大きな変動はなく、市場も今回の措置を冷静に受け止めているようである。

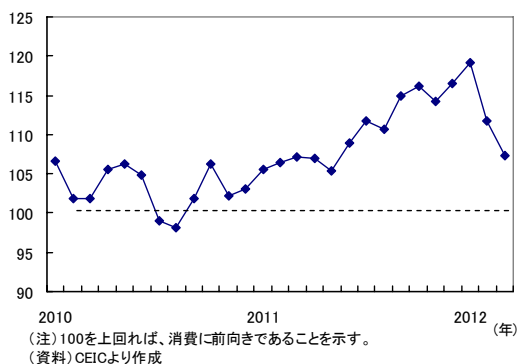
中央銀行は1～3月期は6.5%、通年で6.3～6.7%の成長率を見込んでいる。一方、世界銀行は上記報告書で2012年の成長率を6.1%と予想した。予想値にやや乖離はあるものの、外需が低迷する一方、個人消費と投資が堅調に推移し、経済を牽引するという見方は一致している。

消費者信頼指数は補助金削減による物価上昇を懸念し、低下傾向にある。同指数が今後どのような方向に動くかは原油価格によって左右されることとなろう。一方、投資は引き続き好調に推移すると見込まれる。中央統計局が2月に発表した2012年1～3月期の事業傾向指数（100を上回ると事業拡大に積極的であることを示す）は108.4と前期（106.9）を上回った。政府は年内にネガティブリストの見直しを終え、外資政策をより魅力的なものに改定する予定である。

＜消費者物価上昇率(前年同月比)＞



＜消費者信頼指数＞



当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

**インド** 2012年度は7%台前半の成長に

SMBC Asia Monthly

日本総合研究所 調査部

主任研究員 清水 聡

E-mail : shimizu.satoshi@jri.co.jp

■2011年10～12月期の実質GDP成長率は6.1%

2011年10～12月期の実質GDP成長率は6.1%（前年同期比、以下同じ）と、4四半期連続で減速した。産業別にみると、農業部門2.7%、鉱工業部門2.6%、サービス業部門8.9%であった。鉱工業部門では、鉱業が▲3.1%、製造業が0.4%に落ち込んだ。インフレや高金利の影響により、企業の生産・投資活動の不振が続いている。一方、建設業は、インフラ整備の進捗などからやや回復した。鉱工業生産指数の伸び率は、7～9月期の3.2%から10～12月期には1.0%に低下した。用途別にみると、資本財が▲15.8%、中間財が▲3.5%と落ち込む一方、消費財は個人消費がやや減速する中で7.7%と好調であった。特に、非耐久消費財は9.5%伸びた。

サービス業部門では、商業・ホテル・運輸・通信業が9.2%に減速した。これは、貿易額の伸びが縮小したことや、携帯電話の新規契約件数の落ち込みが続いていることなどによる。また、金融・保険・不動産業は、流動性の縮小や高金利の影響を受けて銀行信用の伸びが低下したことなどから、9.0%にとどまった。

■今後の見通しと懸念材料

準備銀行は、1月に預金準備率（Cash Reserve Ratio）を6.0%から5.5%に、さらに3月には4.75%に引き下げた。これは主に、政策当局の意図以上に縮小していた流動性供給を増やすための措置である。現状、金融政策は、経済成長、インフレ、流動性に配慮して運営されている。こうした中、準備銀行は4月17日、政策金利を8.5%から8.0%に引き下げた。これを受け、2012年度の成長率は7%台前半に回復することが期待される。

景気回復に対する懸念材料は、第1に、世界経済の動向である。欧州の景気減速に伴い、昨年11月以降、輸出の伸びが急速に低下している。外需の伸び悩みは、2四半期連続で前年同期比マイナスとなっている国内投資の回復にも、悪影響を及ぼすこととなる。

第2に、インフレの動向である。卸売物価上昇率は、2月に前年同月比7.0%と依然高い。石油輸入国であるインドにおいて特に懸念されるのが、原油価格の高止まりである。石油関連製品価格の大半は管理されており、原油価格が上昇すれば補助金支出が増加する。燃料や肥料の管理価格に関し、インフレを反映した引き上げが不十分であるため、隠れたインフレ要因が存在するといえる。また、原油価格の上昇は、経常収支赤字を拡大させ、ルピーの減価をもたらす点でもインフレ要因となりうる。加えて、財政赤字が拡大傾向にあることにも注意が必要である。

<産業部門別のGDP成長率>

(前年同期比、%)

	2009年度				2010年度				2011年度				
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	
実質GDP成長率	8.4	7.5	9.8	7.4	9.4	8.4	8.5	7.6	8.3	7.8	7.7	6.9	6.1
農業部門	1.0	1.6	2.5	▲1.4	1.1	7.0	3.1	4.9	11.0	7.5	3.9	3.2	2.7
鉱工業部門	8.4	5.3	7.7	9.7	12.4	7.2	8.3	5.7	7.6	6.1	5.0	3.2	2.6
うち鉱業	6.3	7.5	7.0	5.4	8.9	5.0	6.9	7.3	6.1	1.7	1.8	▲2.9	▲3.1
うち製造業	9.7	5.4	8.9	11.3	15.2	7.6	9.1	6.1	7.8	5.5	7.2	2.7	0.4
うち電気・ガス・水道	6.3	5.9	7.0	4.0	7.3	3.0	2.9	0.3	3.8	7.8	7.2	9.8	9.0
うち建設業	7.0	4.4	5.8	9.2	9.2	8.0	8.4	6.0	8.7	8.2	1.2	4.3	7.2
サービス業部門	10.5	10.2	12.5	9.3	10.2	9.3	10.0	9.1	7.7	8.7	10.0	9.3	8.9
うち商業・ホテル・運輸・通信	10.3	8.4	10.3	10.6	13.7	11.1	12.7	10.8	9.8	9.3	12.7	9.8	9.2
うち金融・保険・不動産	9.4	11.2	10.6	8.3	6.3	10.4	10.0	10.4	11.2	9.0	9.0	10.5	9.0
うち地域・社会・個人サービス	12.0	13.0	19.3	8.0	8.3	4.5	4.4	4.5	▲0.8	7.0	5.6	6.6	7.9

(資料) Center for Monitoring Indian Economy

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

## アジア諸国・地域の主要経済指標

### 1. 経済規模と所得水準 (2011年)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
名目GDP (億ドル)	11,644	4,669	2,429	2,600	3,456	2,684	8,473	2,248	72,965	17,280	1,225
人口(百万人)	48.6	23.2	7.1	5.2	65.9	2,871	239.8	101.8	1,347	1,186	87.8
1人当りGDP(ドル)	23,959	20,125	34,215	50,123	5,242	9,349	3,532	2,208	5,415	1,457	1,394

(注) インドは2010年度。以下、表2～10のインドの年間数値は年度、前年度比。表11～13は暦年の数値。

### 2. 実質GDP成長率(前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2010年	6.3	10.7	7.0	14.8	7.8	7.2	6.1	7.6	10.4	8.4	6.8
2011年	3.6	4.0	5.0	4.9	0.1	5.1	6.5	3.7	9.2		5.9
2010年1～3月	8.7	12.9	8.0	16.4	12.0	10.1	5.6	8.4	12.1	9.4	5.9
4～6月	7.6	13.0	6.8	19.4	9.2	9.0	6.1	8.9	10.3	8.5	6.3
7～9月	4.5	11.2	6.9	10.5	6.6	5.3	5.8	7.3	9.6	7.6	7.4
10～12月	4.9	6.5	6.6	12.5	3.8	4.8	6.9	6.1	9.8	8.3	7.2
2011年1～3月	4.2	6.6	7.6	9.1	3.2	5.2	6.4	4.6	9.7	7.8	5.4
4～6月	3.5	4.5	5.3	1.2	2.7	4.3	6.5	3.1	9.5	7.7	5.7
7～9月	3.6	3.5	4.3	6.0	3.7	5.8	6.5	3.6	9.1	6.9	6.1
10～12月	3.3	1.9	3.0	3.6	-9.0	5.2	6.5	3.7	8.9	6.1	6.1
2012年1～3月									8.1		4.1

### 3. 製造業生産指数(前年比、前年同月比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2010年	17.1	28.6	3.5	29.6	14.5	7.2	4.4	16.9	15.7	8.4	10.9
2011年	7.1	4.7	0.7	7.6	-9.3	1.4	4.1	2.1	13.9		6.9
2011年4月	7.0	7.4		-9.5	-8.1	0.3	-1.0	5.2	13.4	5.7	8.4
5月	8.5	7.5	2.0	-17.5	-3.7	1.4	3.9	4.4	13.3	6.3	6.5
6月	6.3	3.7		10.7	3.8	4.9	3.6	2.2	15.1	11.2	6.0
7月	3.6	3.7		7.6	-0.7	1.6	10.8	4.3	14.0	3.1	1.5
8月	4.9	3.9	0.2	22.8	6.8	5.9	4.2	1.5	13.5	3.9	6.3
9月	7.4	2.2		11.3	-0.3	9.0	14.0	1.9	13.8	3.1	6.9
10月	6.7	0.9		22.2	-30.1	6.3	6.9	-10.4	13.2	-6.0	3.4
11月	6.3	-5.3	-2.2	-8.0	-47.2	5.1	0.9	-4.1	12.4	6.6	4.5
12月	2.9	-8.6		12.6	-25.3	4.3	2.6	-6.2	12.8	2.6	11.8
2012年1月	-1.9	-17.2		-20.7	-15.0	1.2	3.3	2.6	11.4	8.5	-11.4
2月	14.8	8.2		-7.8	-3.4				11.4		16.5
3月									11.9		9.0

### 4. 消費者物価指数(前年比、前年同月比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2010年	3.0	1.0	2.3	2.8	3.3	1.7	5.1	3.8	3.3	10.5	9.2
2011年	4.0	1.4	5.3	5.2	3.8	3.2	5.4	4.4	5.4		18.0
2011年4月	3.8	1.3	4.6	4.5	4.0	3.2	6.2	4.8	5.3	9.4	17.5
5月	3.9	1.7	5.2	4.5	4.2	3.3	6.0	5.1	5.5	8.7	19.8
6月	4.2	1.9	5.6	5.2	4.0	3.5	5.5	5.2	6.4	8.6	20.8
7月	4.5	1.3	7.9	5.4	4.1	3.4	4.6	5.0	6.5	8.4	22.2
8月	4.7	1.3	5.7	5.7	4.3	3.3	4.8	4.7	6.2	9.0	23.0
9月	3.8	1.4	5.8	5.5	4.0	3.4	4.6	4.8	6.1	10.1	22.4
10月	3.6	1.2	5.8	5.5	4.2	3.4	4.4	5.2	5.5	9.4	21.6
11月	4.2	1.1	5.7	5.6	4.1	3.3	4.2	4.8	4.2	9.3	19.8
12月	4.2	2.0	5.7	5.5	3.6	3.0	3.8	4.2	4.1	6.5	18.1
2012年1月	3.4	2.4	6.1	4.8	3.4	2.7	3.7	4.0	4.5	5.3	17.3
2月	3.1	0.3	4.7	4.6	3.4	2.2	3.6	2.7	3.2	7.6	16.4
3月	2.6	1.2			3.4		4.0		3.6		14.1
4月											

### 5. 失業率 (%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2010年	3.7	5.2	4.4	2.2	1.0	3.2	7.3	7.3	4.1		2.9
2011年	3.4	4.4	3.4	2.0	0.7	3.1	6.7	7.0	4.1		2.3
2011年4月	3.7	4.3	3.5		0.8	3.0					
5月	3.2	4.3	3.5	2.1	0.5	3.0		7.2			
6月	3.3	4.4	3.5		0.4	3.2			4.1		
7月	3.3	4.4	3.4		0.5	3.0					
8月	3.0	4.5	3.2	2.0	0.7	3.1	6.6	7.1			
9月	3.0	4.3	3.2		0.8	3.3			4.1		
10月	2.9	4.3	3.3		0.6	3.0					
11月	2.9	4.3	3.4	2.0	0.8	3.1		6.4			
12月	3.0	4.2	3.3		0.4	3.1			4.1		
2012年1月	3.5	4.2	3.2		0.8	3.4					
2月	4.2	4.3	3.4					7.2			
3月											

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

6. 輸出 (通関ベース、FOB建、100万米ドル、%)

	韓国	前年比	台湾	前年比	香港	前年比	シンガポール	前年比	タイ	前年比
2010年	466,384	28.3	274,601	34.8	390,371	22.5	351,895	30.4	195,319	28.1
2011年	555,214	19.0	308,299	12.3	429,171	9.9	409,450	16.4	228,822	17.2
2011年1月	44,465	44.7	25,333	16.6	36,466	27.4	32,939	27.1	16,745	22.2
2月	38,467	16.4	21,226	27.2	29,249	24.5	28,314	21.6	18,868	31.0
3月	48,053	28.8	27,225	16.6	36,119	21.0	36,289	24.4	21,258	30.9
4月	48,537	23.5	27,311	24.6	32,421	3.9	34,077	16.1	17,565	24.7
5月	47,331	21.7	27,870	9.4	36,006	10.3	34,149	23.1	19,436	17.4
6月	46,737	11.1	25,165	10.8	37,526	9.2	35,179	20.1	20,648	14.5
7月	48,950	21.1	28,124	17.7	36,736	9.1	34,606	16.8	21,522	38.3
8月	45,792	25.5	25,781	7.2	39,740	6.4	36,713	16.6	21,569	31.1
9月	46,511	18.0	24,610	9.9	34,872	-3.4	35,535	14.3	21,509	19.1
10月	46,613	7.6	27,026	11.7	39,298	11.2	33,916	3.9	17,190	0.3
11月	46,013	11.5	24,676	1.3	35,795	1.7	33,292	8.9	15,496	-12.5
12月	47,744	8.2	23,951	0.6	34,943	7.4	34,441	8.5	17,016	-2.1
2012年1月	41,205	-7.3	21,080	-16.8	33,395	-8.4	31,734	-3.7	15,737	-6.0
2月	46,389	20.6	23,405	10.3	33,495	14.5	36,125	27.6	19,039	0.9
3月	47,361	-1.4	26,344	-3.2						

	マレーシア	前年比	インドネシア	前年比	フィリピン	前年比	中国	前年比	インド	前年比	ベトナム	前年比
2010年	199,346	26.6	157,817	35.5	51,496	34.0	1,577,753	31.3	249,850	39.8	72,192	26.4
2011年	227,267	14.0	203,497	28.9	48,042	-6.7	1,898,597	20.3			96,906	34.2
2011年1月	17,924	16.6	14,606	26.0	4,000	11.8	150,697	37.6	23,022	48.0	7,091	41.4
2月	16,271	18.4	14,415	29.1	3,865	8.3	96,681	2.3	25,671	62.9	5,104	32.5
3月	20,447	12.6	16,366	28.1	4,353	4.1	152,135	35.8	30,419	50.2	7,442	33.1
4月	19,437	19.2	16,554	37.5	4,302	19.1	155,593	29.8	22,065	25.1	7,609	44.1
5月	18,294	13.8	18,287	44.5	4,108	-3.1	157,054	19.3	25,742	54.5	7,287	14.0
6月	19,154	18.1	18,387	49.1	4,128	-9.4	161,897	17.9	24,975	25.9	8,528	34.5
7月	20,045	15.3	17,418	39.5	4,429	-1.7	175,153	20.4	26,708	65.9	9,448	56.0
8月	19,649	16.6	18,648	35.9	4,123	-13.6	173,256	24.4	24,570	46.2	9,219	34.0
9月	18,390	12.5	17,543	44.0	3,897	-27.0	169,596	17.0	23,652	29.9	8,004	30.7
10月	20,613	16.6	16,958	17.8	4,088	-14.6	157,393	15.8	22,395	24.9	8,832	40.1
11月	17,924	7.4	17,235	10.2	3,342	-19.4	174,439	13.8	22,322	3.9	8,793	31.3
12月	19,119	3.1	17,078	1.5	3,407	-18.9	174,703	13.4	25,016	6.7	9,549	24.6
2012年1月	18,083	0.9	15,570	6.6	4,121	3.0	149,939	-0.5	25,347	10.1	7,095	0.1
2月			15,646	8.5			114,471	18.4	24,618	4.3	8,200	60.7
3月							165,658	8.9			9,228	24.0

(注)ベトナムとインドネシアは政府が期間累計値しか公表しないため、月次データはCEICを採用。

7. 輸入 (通関ベース、CIF建、100万米ドル、%)

	韓国	前年比	台湾	前年比	香港	前年比	シンガポール	前年比	タイ	前年比
2010年	425,212	31.6	251,236	43.8	433,514	24.7	310,799	26.5	182,400	36.5
2011年	524,413	23.3	281,605	12.1	483,939	11.6	365,718	17.7	228,498	25.3
2011年1月	41,981	33.1	23,457	21.9	38,518	18.8	28,241	19.3	17,605	33.3
2月	36,402	17.3	20,324	28.7	32,473	24.8	24,556	12.8	17,097	22.4
3月	45,566	28.1	25,477	16.7	41,262	18.3	33,353	29.3	19,469	28.4
4月	44,189	24.4	24,363	25.7	37,879	6.0	30,560	15.7	18,345	27.8
5月	45,285	29.9	26,659	19.4	40,597	13.1	31,733	32.7	19,184	33.7
6月	44,825	27.1	23,789	12.5	42,697	11.5	31,455	17.4	19,804	26.1
7月	44,296	25.1	24,752	13.9	41,348	10.0	30,027	8.4	18,724	13.5
8月	45,382	28.7	23,151	6.3	44,200	13.7	34,543	31.0	22,773	44.1
9月	45,279	29.4	22,836	10.8	40,000	2.0	30,198	14.0	21,276	41.9
10月	42,710	15.4	23,691	11.8	42,272	10.6	30,152	10.7	18,203	21.5
11月	43,010	11.2	21,473	-10.4	41,462	8.4	32,334	17.8	16,872	-2.4
12月	45,488	13.6	21,633	-2.7	41,231	8.1	28,566	4.9	19,148	19.1
2012年1月	43,438	3.5	20,660	-11.9	34,535	-10.3	30,802	9.1	16,864	-4.2
2月	44,867	23.3	20,576	1.2	39,399	21.3	31,656	28.9	18,509	8.3
3月	45,033	-1.2	23,987	-5.8						

	マレーシア	前年比	インドネシア	前年比	フィリピン	前年比	中国	前年比	インド	前年比	ベトナム	前年比
2010年	165,185	33.4	135,663	40.1	54,932	27.5	1,396,248	38.8	353,990	22.8	84,801	21.2
2011年	187,867	13.7	177,435	30.8	60,142	9.5	1,743,342	24.9			106,750	25.9
2011年1月	14,658	26.6	12,559	32.3	5,302	23.0	144,872	51.7	33,354	32.0	7,968	33.7
2月	12,850	24.6	11,750	23.7	4,761	21.9	104,503	19.9	32,401	23.8	6,106	20.5
3月	16,701	21.2	14,486	32.0	5,549	21.8	152,274	27.5	34,267	15.7	9,061	32.6
4月	15,735	17.4	14,888	32.5	5,497	20.3	144,333	21.9	36,728	16.0	9,001	38.4
5月	15,476	14.0	14,826	48.6	4,888	1.6	144,059	28.4	45,201	52.0	8,652	18.6
6月	16,543	15.2	15,072	28.2	4,503	6.6	139,703	19.2	39,036	36.3	8,713	22.6
7月	16,847	10.9	16,207	28.4	4,999	6.6	144,789	23.9	40,951	38.0	8,421	20.0
8月	15,964	12.5	15,075	23.9	4,925	10.4	155,430	30.1	39,477	45.6	9,649	34.9
9月	15,371	9.2	15,169	57.1	5,076	10.4	155,071	20.8	35,042	18.7	9,752	39.4
10月	16,286	5.2	15,533	28.2	5,019	2.3	140,310	28.6	40,825	25.8	9,446	29.2
11月	14,933	7.9	15,394	18.3	4,990	0.7	159,812	22.0	35,922	24.5	9,407	13.8
12月	16,503	7.2	16,476	25.3	4,633	-6.4	158,186	11.8	37,753	19.8	10,576	13.7
2012年1月	15,210	3.8	14,555	15.9	5,136	-3.1	122,661	-15.3	40,108	20.3	6,923	-13.1
2月			14,953	27.3			145,954	39.7	39,782	20.6	9,000	47.4
3月							160,311	5.3			8,851	-2.3

(注)ベトナムとインドネシアは政府が期間累計値しか公表しないため、月次データはCEICを採用。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。



8. 貿易収支(100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2010年	41,172	23,364	-43,143	41,096	12,919	34,161	22,153	-3,436	181,509	-103,755	-12,609
2011年	30,801	26,694	-54,768	43,732	324	39,400	26,061	-12,100	155,253		-9,844
2011年1月	2,484	1,876	-2,052	4,698	-860	3,265	2,048	-1,302	5,825	-10,332	-877
2月	2,066	902	-3,224	3,758	1,771	3,421	2,665	-896	-7,822	-6,730	-1,001
3月	2,487	1,749	-5,143	2,936	1,790	3,746	1,880	-1,196	-139	-3,848	-1,619
4月	4,348	2,948	-5,458	3,517	-780	3,702	1,666	-1,195	11,260	-14,663	-1,391
5月	2,046	1,211	-4,591	2,416	252	2,818	3,462	-780	12,994	-19,459	-1,365
6月	1,912	1,377	-5,171	3,724	844	2,611	3,315	-375	22,194	-14,061	-185
7月	4,654	3,372	-4,612	4,579	2,798	3,198	1,211	-570	30,364	-14,243	1,027
8月	410	2,631	-4,460	2,170	-1,204	3,685	3,572	-802	17,825	-14,907	-430
9月	1,231	1,774	-5,128	5,337	233	3,019	2,374	-1,179	14,525	-11,390	-1,749
10月	3,904	3,335	-2,974	3,764	-1,013	4,328	1,424	-931	17,083	-18,430	-614
11月	3,002	3,203	-5,667	958	-1,375	2,991	1,842	-1,648	14,627	-13,601	-613
12月	2,255	2,318	-6,288	5,875	-2,132	2,616	602	-1,226	16,517	-12,737	-1,027
2012年1月	-2,233	420	-1,140	932	-1,127	2,873	1,016	-1,015	27,278	-14,761	172
2月	1,522	2,830	-5,904	4,469	530		693		-31,483	-15,164	-800
3月	2,328	2,357							5,347		377

9. 経常収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2010年	28,214	39,873	12,798	55,731	13,176	27,115	5,144	8,922	237,800	-44,281	-4,287
2011年	26,505	41,270	12,282	57,037	11,870	32,110	2,070	7,078	201,700		
2011年1月	155				1,068			271			
2月	1,126	10,623	4,793	14,301	3,165	8,486	2,072	548	28,800	-5,404	-803
3月	1,330				1,701			141			
4月	1,278				-346			349			
5月	2,184	8,363	588	13,660	-676	7,769	473	718	59,000	-15,702	-314
6月	2,031				1,969			852			
7月	3,774				3,438			828			
8月	293	10,189	4,319	15,827	-697	8,935	468	860	53,400	-18,392	1,240
9月	2,830				404			703			
10月	4,133				39			757			
11月	4,565	12,095	2,582	13,249	-136	6,920	-944	215	60,500	-19,622	
12月	2,809				1,940			836			
2012年1月	-969				981						
2月	639				1,092						

10. 外貨準備 (年末値、月末値、金を除く、100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2010年	291,491	382,005	268,731	225,754	172,129	106,560	92,908	58,903	2,847,338	281,846	12,467
2011年	304,236	385,547	285,408	237,737	175,124	133,313	99,787	67,290	3,181,148		
2011年1月	295,877	387,111	273,176	227,110	173,989	109,046	85,936	56,959	2,931,674	277,300	
2月	297,588	390,690	272,688	230,880	179,453	110,988	89,822	56,920	2,991,386	279,449	12,220
3月	298,538	392,626	272,617	234,205	181,584	113,885	95,784	58,903	3,044,674	281,846	
4月	307,119	399,541	276,922	242,524	189,884	132,271	103,294	60,890	3,145,843	289,721	
5月	305,004	398,683	275,875	239,943	185,471	133,322	107,652	61,264	3,165,997	287,125	
6月	304,405	400,326	277,206	242,287	184,894	134,523	109,319	61,379	3,197,491	291,047	
7月	309,710	400,766	278,819	249,150	187,639	138,602	111,814	64,205	3,245,283	293,741	
8月	310,874	400,294	279,569	249,177	188,317	138,295	113,187	68,388	3,262,499	293,663	
9月	302,063	389,174	277,609	233,621	180,113	130,758	103,675	67,717	3,201,683	282,815	
10月	309,655	393,327	281,711	245,420	182,008	139,638	102,516	67,921	3,273,796	289,314	
11月	306,465	387,968	282,534	240,987	178,255	135,276	100,064	68,148	3,220,907	279,843	
12月	304,236	385,547	285,408	237,737	175,124	133,313	99,787	67,290	3,181,148	270,068	
2012年1月	309,174	390,304	292,804	245,486	178,553	139,500	100,691	68,462		266,038	
2月	313,637	394,426	294,701	247,014	180,363	142,266	100,658	68,123		267,692	
3月	313,785	393,871					99,228				

(注) シガポールは金を含む。

11. 為替レート (対米ドル、年平均、月中平均)

	韓国	台湾	香港	シガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2010年	1,156.2	31.50	7.7689	1.363	31.73	3.22	9,083	45.10	6.7692	45.73	19,175
2011年	1,107.4	29.39	7.7837	1.257	30.50	3.06	8,766	43.30	6.4629	46.73	20,697
2011年1月	1,119.4	29.10	7.7802	1.287	30.57	3.06	9,035	44.21	6.5987	45.43	19,498
2月	1,119.1	29.29	7.7894	1.276	30.71	3.05	8,918	43.67	6.5858	45.44	20,875
3月	1,120.8	29.51	7.7917	1.268	30.36	3.04	8,760	43.50	6.5661	44.97	20,908
4月	1,084.8	28.99	7.7721	1.247	30.06	3.01	8,647	43.19	6.5299	44.39	20,645
5月	1,083.6	28.73	7.7747	1.238	30.23	3.01	8,559	43.15	6.4955	44.93	20,560
6月	1,080.8	28.81	7.7857	1.234	30.52	3.03	8,566	43.38	6.4750	44.84	20,585
7月	1,058.5	28.83	7.7894	1.217	30.11	2.99	8,530	42.74	6.4580	44.41	20,585
8月	1,066.9	29.01	7.7897	1.202	29.97	2.98	8,533	42.29	6.3782	46.05	20,832
9月	1,120.8	29.72	7.7943	1.252	30.43	3.08	8,725	43.10	6.3897	47.66	20,832
10月	1,151.5	30.27	7.7781	1.276	30.88	3.13	8,865	43.34	6.3730	49.28	21,008
11月	1,134.2	30.23	7.7820	1.290	30.96	3.15	9,000	43.30	6.3565	50.77	21,008
12月	1,148.2	30.26	7.7770	1.296	31.18	3.16	9,055	43.67	6.3479	52.55	21,033
2012年1月	1,143.5	30.02	7.7633	1.280	31.56	3.11	9,057	43.57	6.3180	51.19	21,011
2月	1,122.9	29.54	7.7546	1.254	30.71	3.02	8,998	42.65	6.2999	49.20	20,840
3月	1,126.6	29.53	7.7624	1.259	30.72	3.05	9,143	42.89	6.3135	50.39	20,830

(注) ベトナムはOEICデータベース(外国貿易銀行の仲値が原出所)。

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

12. 貸出金利 (年平均、月中平均、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2010年	2.67	0.97	0.25	0.32	1.55	2.64	9.18	3.50	2.72	6.33	10.5
2011年	3.44	1.15	0.27	0.25	3.11	3.13	9.18	1.29	5.42	9.49	13.6
2011年1月	2.93	1.18	0.22	0.28	2.30	2.96	9.18	0.72	5.27	9.11	13.7
2月	3.12	1.18	0.22	0.27	2.45	2.96	9.18	0.99	5.31	9.49	13.5
3月	3.35	1.18	0.26	0.25	2.66	2.99	9.18	1.18	4.26	10.16	13.5
4月	3.40	1.25	0.26	0.25	2.78	3.02	9.18	0.81	4.40	9.02	13.5
5月	3.46	1.08	0.26	0.25	3.01	3.15	9.18	1.32	4.89	9.46	13.5
6月	3.53	1.08	0.26	0.25	3.23	3.20	9.18	2.66	5.67	9.65	13.5
7月	3.59	1.13	0.26	0.25	3.43	3.22	9.18	2.56	5.95	9.31	14.4
8月	3.59	1.13	0.28	0.22	3.55	3.21	9.18	1.74	5.68	9.44	13.4
9月	3.58	1.14	0.28	0.22	3.60	3.19	9.18	0.60	5.75	9.47	13.5
10月	3.58	1.15	0.28	0.25	3.58	3.22	9.18	0.69	6.07	9.44	13.7
11月	3.56	1.15	0.29	0.25	3.48	3.24	9.18	0.94	5.84	9.57	13.4
12月	3.55	1.15	0.35	0.25	3.26	3.19	9.18	1.32	5.89	9.75	13.5
2012年1月	3.55	1.15	0.40	0.25	3.16	3.19	9.18	1.52	5.86	9.80	15.5
2月	3.53	1.15	0.40	0.25	3.08	3.16	9.18	1.82	5.35	10.03	11.1
3月	3.54	1.15		0.25	3.12	3.15	9.18	2.24	5.60	11.06	12.5

13. 株価 (年末値、月末値)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国	インド	ベトナム
2010年	2,051	8,973	23,035	3,190	1,033	1,519	3,704	4,201	2,940	20,509	485
2011年	1,826	7,072	18,434	2,646	1,025	1,531	3,822	4,372	2,304	15,455	352
2011年1月	2,070	9,145	23,447	3,180	964	1,520	3,409	3,881	2,922	18,328	511
2月	1,939	8,600	23,338	3,011	988	1,491	3,470	3,767	3,042	17,823	461
3月	2,107	8,683	23,528	3,106	1,047	1,545	3,679	4,055	3,066	19,445	461
4月	2,192	9,008	23,721	3,180	1,094	1,535	3,820	4,320	3,049	19,136	480
5月	2,142	8,989	23,684	3,160	1,074	1,558	3,837	4,245	2,873	18,503	421
6月	2,101	8,653	22,398	3,120	1,041	1,579	3,889	4,291	2,894	18,846	433
7月	2,133	8,644	22,440	3,189	1,134	1,549	4,131	4,504	2,829	18,197	406
8月	1,880	7,741	20,535	2,885	1,070	1,447	3,842	4,349	2,689	16,677	425
9月	1,770	7,225	17,592	2,675	916	1,387	3,549	4,000	2,471	16,454	428
10月	1,909	7,588	19,865	2,856	975	1,492	3,791	4,334	2,585	17,705	421
11月	1,848	6,904	17,989	2,702	995	1,472	3,715	4,211	2,444	16,123	381
12月	1,826	7,072	18,434	2,646	1,025	1,531	3,822	4,372	2,304	15,455	352
2012年1月	1,956	7,517	20,390	2,907	1,084	1,521	3,942	4,682	2,402	17,194	388
2月	2,030	8,121	21,680	2,994	1,161	1,570	3,985	4,898	2,544	17,753	424
3月	2,014	7,933	20,556	3,010	1,197	1,596	4,122	5,108	2,370	17,404	441

(注) ベトナムは期中平均値。

資料出所一覧

国名	発行機関	資料名	備考
韓国	Bank of Korea IMF	Monthly Statistical Bulletin IFS	貸出金利：CD3カ月物 株価：KOSPI指数
台湾	行政院 台湾中央銀行	台湾経済論衡 中華民国統計月報 金融統計月報	貸出金利：マネーマーケット90日物 株価：加権指数
香港	香港特別行政区政府統計処	香港統計月刊 香港対外貿易	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：ハンセン指数
シンガポール	Departments of Statistics IMF	Monthly Digest of Statistics IFS	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：STI指数
タイ	Bank of Thailand IMF National Statistical Office	Monthly Bulletin IFS	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：SET指数
マレーシア	Bank Negara Malaysia IMF	Monthly Statistical Bulletin IFS	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：KLSI指数
インドネシア	Biro Pusat Statistik Bank Indonesia IMF ISI Emerging Market	Indicatore Ekonomi Laporan Mingguan IFS CEICデータベース	貸出金利：SBI貸出90日物 株価：JSX指数
フィリピン	National Statistical Office IMF	各種月次統計 IFS	貸出金利：財務省証券91日物 株価：PSE指数
中国	中国国家统计局 中華人民共和国海関総署	中国統計年鑑 中国海関統計	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：上海A株指数
インド	Reserve Bank of India CMIE	RBI Bulletin Monthly Review	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：Sensex指数
ベトナム	統計総局 国家銀行 IMF ISI Emerging Market	各種月次統計 各種月次統計 IFS CEICデータベース	貸出金利：銀行間3カ月物 株価：VN指数

当レポートに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当レポートは単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更される事があります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各方面の専門家にご相談下さるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。